

従業員ノ補充

- 一 従業員ノ大部分罷業ヲ決行スルヤ工場主ハ急遽下段シ去ル十九日大段分工場ヨリ職工十
- 三名ヲ列連シ帰京翌二十日ヨリ罷業不參加職
- 工四名ト共ニ就業セシメ事業ヲ継続シ居レリ。

右及申(通)報候也

別記

要求書(原之ノマシ)

- 一 山崎仙志ヲ復職セシメルコト
- 二 今般時雇着ヲ絶對ニ出コבלコト
- 三 労働時間ヲ午前七時ヨリ午後三時迄トスルコト
- 四 請取ヲ止メ常用トスルコト
(常用日給ニ四五ナキトス 賃金屋三円ノコト)
- 五 凶給三割値上スルコト
- 六 主ノコリ休メト命令シタル時八日給金額支給ノコト
- 七 年二回五円交昇給スルコト
- 八 退職手當ヲ支給スルコト
六月未満ハ一ヶ月半 一年未満ハ二ヶ月半
一年以上一ヶ月ノ増ス毎ニニ日分